

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【公開番号】特開2006-149581(P2006-149581A)

【公開日】平成18年6月15日(2006.6.15)

【年通号数】公開・登録公報2006-023

【出願番号】特願2004-343138(P2004-343138)

【国際特許分類】

A 61 B 1/00 (2006.01)

A 61 B 5/07 (2006.01)

【F I】

A 61 B 1/00 320 B

A 61 B 5/07

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月14日(2007.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生体内に送り込まれ、この生体内を推進するカプセル型医療装置本体であって、  
 ベース部と、

前記ベース部に連結され、外表面に螺旋状突起を設けた螺旋回転推進部と、  
 前記ベース部に対し前記螺旋回転推進部を相対的に回転させる回転手段と、  
 を具備し、

前記螺旋状突起を設けた前記螺旋回転推進部が、前記回転手段によって回転されることにより螺旋軸方向に推進力を発生することを特徴とするカプセル型医療装置本体。

【請求項2】

前記ベース部は、略円筒形状に形成され、生体に対して回転することを防止する回転防止手段を備えていることを特徴とする請求項1に記載のカプセル型医療装置本体。

【請求項3】

前記ベース部に生体用の画像を取得する画像情報取得手段を設けたことを特徴とする請求項1又は2に記載のカプセル型医療システム。

【請求項4】

前記ベース部は、前記螺旋回転推進部と逆向きの前記螺旋状突起を備えていることを特徴とする請求項1から3のいずれか一つに記載のカプセル型医療装置本体。

【請求項5】

前記ベース部を中心に前記螺旋回転推進部を2つ設け、これら2つの螺旋回転推進部に設けられた前記螺旋状突起が互いに逆向きであることを特徴とする請求項1又は2に記載のカプセル型医療装置本体。

【請求項6】

前記螺旋回転推進部の前記螺旋状突起を生体に接触させる螺旋接触手段を設けたことを特徴とする請求項1から5のいずれか一つに記載のカプセル型医療装置本体。

【請求項7】

生体内を推進するカプセル型医療装置本体及び、生体外に設け、前記カプセル型医療装置本体と信号の送受信を行う体外装置を有するカプセル型医療システムであって、

前記カプセル型医療装置本体は、  
ベース部と、

前記ベース部に連結され、外表面に螺旋状突起を設けた螺旋回転推進部と、

前記ベース部に対し前記螺旋回転推進部を相対的に回転させる回転手段と、

前記螺旋回転推進部と一体的に設けられ、生体内の画像情報を取得する画像情報取得手段と、

前記螺旋回転推進部に対して生体又は前記ベース部との相対的な回転角度を検出する角度検出手段と、

前記角度検出手段からの角度情報を前記画像情報取得手段で取得された画像情報と関連付ける情報関連手段と、

前記画像情報取得手段が取得した前記画像情報を前記体外装置に送信する体内通信手段と、

を具備し、

前記体外装置は、

前記カプセル型医療装置本体の体内通信手段から送信された画像情報を受信する体外通信手段と、

前記角度情報を基づいて、前記画像情報の表示角度を補正する角度補正手段と、

を具備したことを特徴とするカプセル型医療システム。